

【会議資料3】蒲郡市教育振興基本計画骨子案

1 計画の全体構成案

計画の全体構成案		記載内容
はじめに	1 計画策定の趣旨	国及び県の教育振興施策の動向とともに、教育を取り巻く環境の変化（少子高齢化の進行、情報技術の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、外国人児童生徒の増加等）を背景として、市の教育行政のこれまでの取組を踏まえた、本計画策定の趣旨を記載します。
	2 計画の位置づけ	法的根拠や位置づけとともに、国及び県の計画や市の上位・関連計画との関係について記載します。
	3 計画期間	計画期間（令和5年度～9年度の5年間）を記載します。
第1章 基本構想 ～蒲郡の教育が目指すもの～	1 基本理念	市の教育振興施策を推進する上で、大切な考え方を記載します。【蒲郡市教育大綱の基本理念に該当。現在の基本理念は「蒲郡市市民憲章三つの誓い」※】 ※蒲郡市市民憲章三つの誓い 1. 「はい」「ありがとう」「すみません」、愛のことばでひとづくり 2. 心と体をすこやかに、笑顔で働きいえづくり 3. 海と空を美しく、みんなの力でまちづくり
	2 「まなび」のあり方（教育目標）	市の教育が目指す人物像や人財像、社会や家庭、学校のすがたを記載します。【蒲郡市教育大綱の教育目標と教育指針に該当※】 ※現在の教育目標 (1) 目標に向かって努力を惜しまない子どもが育つ、希望ある学校生活の実現をめざします。 (2) すべての子どもたちが自立でき、安心して過ごせる明るい家庭生活の実現をめざします。 (3) 文化・芸術、スポーツを楽しめる自発的な生涯学習が定着した社会生活の実現をめざします。

計画の全体構成案		記載内容
第2章 基本計画 ～施策の展開～		7つの「まなび」のあり方（教育目標）ごとに、「まなび」の柱と施策を設定した上で、「市の施策の現状」「主なアンケート結果」「課題」「施策の方針」「関連事業一覧」「評価指標」を記載する予定です。 ※施策体系案については別紙参照
第3章 計画の推進	1 計画の推進	保護者や地域との連携・協働をはじめ、計画を推進する体制とともに、教育委員会や学校からの情報発信、保護者等との情報共有の充実に関する方針を記載します。
	2 計画の進行管理	計画の実施状況の点検・評価に関して記載します。
	3 計画の実施状況の公表	計画の実施状況の公表の仕方に関して記載します。
資料	1 計画策定の経過	アンケート調査や策定委員会の開催等、計画策定の経過を記載します。
	2 策定委員会設置要綱等	策定委員会等の設置要綱や名簿を記載します。
	3 計画の指標一覧	第2章基本計画に記載した指標の一覧表を記載します。

2 計画の基本構想案

(1) 基本理念案

「ともに学び、ともに生きる ～多様な出会いを大切に～」

子ども、教員、家庭、地域住民が多様な出会いを通じてともに学び合い、ともに生きていくことが大切であり、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わりなく、蒲郡市に住んで良かったと思える教育行政の創造を目指します。

(2) 「まなび」のあり方（教育目標）案

①子どもの夢や理想を育み、個々の能力を最大限に伸ばすことができる

本市は、夢や理想を追求する意思や気持ちを持った子どもの育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実に努めます。

また、ICTを活用した教育やSDGsの理念を踏まえた教育等、時代や社会の要請に応じた教育を推進します。

さらに、多様な学びを保障する学校・仕組みづくりのほか、本市の特徴である理科教育をはじめ、蒲郡ならではの教育振興施策を推進するとともに、増加する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒に対応した施策の充実に努めます。

そして、質の高い幼児教育と幼小中の連携強化による、一貫した教育を進めます。

②健全で思いやりのある心を育むことができる

本市は、学校等における人権教育・多様性理解の推進を図るほか、差別や偏見をなくすため、命を大切に教育を推進します。

また、いじめを起こさせない、起きた場合には早期発見・早期対応を図る体制づくりを進めるほか、蒲郡に暮らす児童生徒を漏れなく支援するため、不登校児童対策の充実に努めます。

③生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる

本市は、人生100年時代に対応し、市民が生涯にわたり生き生きと学び、様々な学習活動に参加できるよう、その支援のための生涯学習環境の充実に努めます。

また、家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実に努めるほか、蒲郡に暮らす児童生徒と保護者を漏れなく支援するため、子育て支援や子供の貧困対策の充実に努めます。

さらに、学校体育や生涯スポーツの充実とともに、市民が健康で生涯にわたり活躍する地域社会を目指して、健康教育・食育の推進を図ります。

④感性を磨き、ふるさとの魅力を伝えることができる

本市は、文学、音楽、芸術などに触れる機会の充実等を通じて、子どもたち等の感性を磨いていくほか、郷土の文化財の保存と継承にあたり、その環境の充実に努めます。

⑤快適に学ぶことができ、教師の働きがいがある

本市は、学校施設の防災機能の強化及び計画的・効率的な長寿命化の推進をはじめ、学校施設・設備の充実を計画的に進めるほか、教師にとって働きがいがある環境づくりを図るため、学校における働き方改革を推進します。

また、教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化に努めるほか、開かれた学校づくりと地域による学校への支援体制の強化を図ります。

⑥大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、安心・安全に学ぶことができる

本市は、ICTの活用や「学校の新しい生活様式」に対応した教育環境の整備をはじめ、地震等の大規模災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の緊急時における学びの保障を図ります。

また、国の「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）を踏まえつつ、学校安全・防災教育の推進を図ります。

⑦地域を愛して、地域のために、貢献できる

